

沖縄県子ども・若者計画 未来のおきなわっこプラン

沖縄県子ども・若者計画
未来のおきなわっこプラン
ってなに？

令和5年4月、すべての子どもや若者が自分らしく成長し、幸せに暮らせる社会を目指して「子ども基本法」が制定されました。その後、令和7年3月には、県において、子どもや若者が生き生きと暮らせる社会を目指した「沖縄県子ども・若者計画」未来のおきなわっこプラン」を策定しました。

Q 計画の目指すものはなに？

A 社会の一番の宝である沖縄の子どもたちが生き生きと暮らせる「誰一人取り残さない子どもまんなか社会」の実現を目指しています。

Q 計画にはどんなことが書かれているの？

A 沖縄の子どもや若者みんなが生き生きと暮らせる社会を作るために、県が大切にする考え方や必要な取り



沖縄県子ども・若者計画
(未来のおきなわっこプラン)

組みを書いています。どのような考えや取り組みが書かれているか、詳しくは、県ホームページをご覧ください。

Q どうやって計画を作ったの？

A たくさんさんの子どもや若者の意見を聴きながら、子どもや若者にとって一番いいことは何かをみんなで考えて、計画を作りました。具体的な意見については、県ホームページをご覧ください。



Q 誰のための計画なの？

A 沖縄の子どもや若者、子育てをする人、その周りのおとなを含めた、みんなの計画です。

Q いつからいつまでの計画なの？

A 令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間の計画です。

「どんな取り組みをするの？」

1 すべての年齢の子ども・若者のための取り組み

2 小学校に入るまで(誕生前から6歳くらいまで)の子どもと家族のための取り組み

3 学童期・思春期(6歳～18歳くらい)の子どものための取り組み

4 青年期(18歳くらいから)の若者のための取り組み

5 子育てをしている人のための取り組み



「子どもや若者の取り組みを進めていく上で大事なことを」

子どもや若者とおとなが一緒に、なつて社会をつくること(社会参画)、子どもや若者も社会の一員として声をあげること(意見表明)、そしてその声が社会に生かされること(意見反映)がとても大切です。そのために、県はあらゆる子どもや若者が意見を表明しやすい環境と機会を作っていきます。そして、そ

誰一人取り残さない
子どもまんなか社会とは？

- すべての子どもや若者が
- 権利を持つていて大切にされる
- 子どもや若者にとって良いことが選ばれる
- 意見が言える・意見が大切にされる
- 社会に参加できる機会がある
- どんな環境や地域に生まれ育っていても夢や希望が持てる
- 健やかに成長できる
- 現在、そして将来もずっと幸せに生活できる
- 若い世代が
- 仕事と家庭の両立と所得の向上が実現できる
- 子どもを望む人みんなが喜びや生きがいを感じながら、安心して子育てができる

シンポジウムを開催します

の意見を大切に、子どもや若者に対する取り組みへ反映させていきます。子どもや若者の意見を通して、子どもや若者の状況や必要としていること、おとなが気付かない新しい発見が、より多くのおとなに伝わり、子どもや若者に対する取り組みが良くなっています。

県が目指す「誰一人取り残さない子どもまんなか社会」の実現に向けて、「沖縄県子ども・若者計画」を県民に広く周知するため、シンポジウムを開催します。

シンポジウムでは、子どもの権利や子どもや若者の社会参画、意見表明の場づくりの取り組みを紹介し

ます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

「子どもまんなかアクション」
リレーシンポジウムin沖縄

日時：令和7年8月22日(金)
14時～17時

会場：沖縄大学



問い合わせ 子ども若者政策課 電話：098-866-2100 FAX：098-869-5146

